**利用者支援事業**

子ども及びその保護者等、または妊娠している方の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

電話：２８２－６００９（子育てふれあい館）

※スマートフォン・タブレット貸出等によるオンラインでの利用も可能です。

※この他に、子育てふれあい館では町民の方から寄贈して頂いた育児用品の貸し出しも行っております。

種類：チャイルドシート、ベビーベッド、ベビーカーなど

料金：無料

貸出期間：１か月（但し相談で最長１年）

対象：御船町在住の方（里帰りも可）